

アベノミクス、社会保障、消費税、憲法改定

# 安倍政権で 暮らし、医療はどうなる?



安倍政権は「アベノミクス」と称される経済政策を打ち出しました。

一方では、社会保障の負担増、消費税増税、TPP 参加を進めようとしています。

安倍政権の進める政策で、本当に私たちの暮らしは豊かになるのでしょうか。

医療や社会保障はどうなるのでしょうか。参議院選挙を前に考えてみましょう。

# 1

## “異次元”の 社会保障改悪と負担増 カゼの治療は7割負担に!?

安倍政権は医療費の窓口負担をさらに引き上げようとしています。政府の会議では表1のような議論が行われています。世界に目を向けてみると図1のようにヨーロッパの先進国では窓口負担は非常に低く抑えられています。日本でもこうした国を見習って、患者さんが費用の不安なく安心して医療機関にかかれるようにする必要があります。

表1

70歳以上のお年寄りの窓口負担を1割から2割へ

疾病の種類によって窓口自己負担割合を変える  
(ガンなら3割・風邪なら7割)

窓口負担の最低限度額を設定  
(少額の治療費の場合は全額自己負担)

(政府「産業競争力会議」「社会保障改革国民会議」資料より)



図1 世界では  
医療費負担は無料があたりまえ

原則 無料	イギリス	イタリア	オランダ
	カナダ	ギリシャ(入院15ドル)	
	スロバキア	スペイン	デンマーク
	チェコ	ハンガリー	ドイツ
	トルコ	ポーランド	

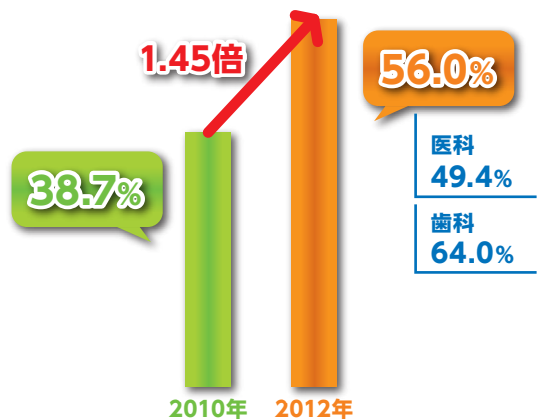
小額の 定額制	アイルランド(人口の35%は無料)	
	アイスランド(入院は負担なし)	
	スウェーデン	
	ポルトガル	ノルウェー(入院は負担なし)
	フィンランド(18歳未満負担なし)	ニュージーランド(入院は負担なし)

小額の 定率制	オーストラリア(15%、入院負担なし)
	スイス(10%)
	ベルギー(10~15%、入院は小額な定額)
	フランス (3割だが補完的制度で実質的負担はほとんどない)
	ルクセンブルク(5%、入院は小額な定額)

(出典「世界の医療制度改革2004」OECD編著/明石書店2005年発行より)

図2 この半年間に、  
患者さんの経済的理由が  
原因と思われる  
治療中断があったか?

A.あった。



(保団連「開業医の実態・意識基礎調査」より)

# 2

## 経済の土台を崩す 消費税増税



安倍政権が進めるもうひとつの国民負担増が消費税増税です。

しかし、消費税増税を行えば景気回復は望めません。図3にあるように多くの調査機関が消費税を10%にすると日本の景気は4～6%もマイナスになるといいます。1997年に消費税率を3%から5%に引き上げたときも、景気が悪化、その結果、逆に税収は減ってしまいました。

消費税増税などによる実際の負担増は、年収300万円の世帯で年収の8.3%にもものぼります(図4)。これでは私たちの生活はますます苦しくなってしまいます。

政府は消費税増税のたびに「社会保障のため」といいます。しかし、導入された後も、5%に増税された後も社会保障は全くよくなっていません。それどころか制度改悪が続いています。百害あって一利なしの消費税増税はキッパリやめるべきです。

表2 「社会保障のため」はウソ!!

89年 消費税導入 3%	
94年	●入院患者の食事代自己負担導入
97年 消費税増税 3%→5%に	
97年	●サラリーマン本人の医療費窓口負担が1割→2割に ●老人の医療費窓口負担引き上げ(入院300円→1000円など)
02年	●70歳以上の老人の医療費窓口負担が定額→1割負担に(「現役並み所得者は2割に」)
03年	●サラリーマン本人の医療費窓口負担が2割→3割に
04年	●生活保護の老齢加算の段階的廃止開始
05年	●介護保険の自己負担引き上げ(食費など全額自己負担導入) ●国民健康保険への国庫負担引き下げ(40%→36%)による保険料引き上げ
06年	●医療費自己負担引き上げ(長期入院患者の食費など全額自己負担導入) ●70歳以上の高齢者のうち「現役並みの所得」のある70歳以上の高齢者の窓口負担2割→3割 ●国民健康保険への国庫負担引き下げ(36%→34%)による保険料引き上げ

図3 消費税増税で経済は悪化すると試算

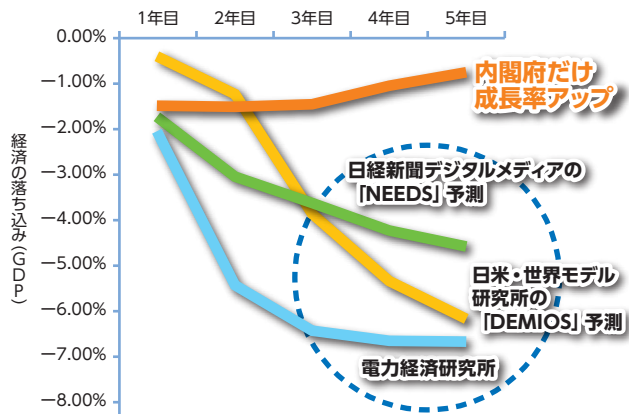


図4 消費税増税などで、くらはは「負担増」に直面する

	消費税増税による負担増	消費税以外(復興増税や厚生年金保険料の引き上げなど)の負担増	負担増の合計額
年収300万円	10.7万円	14.3万円	25.0万円
年収500万円	16.7万円	16.2万円	32.9万円
年収800万円	24.9万円	18.2万円	43.1万円
年収1000万円	29.4万円	32.3万円	61.7万円
年収1500万円	41.9万円	33.9万円	75.8万円

40歳以上の夫婦の片方が働き、子どもが2人の家庭。負担増は2016年を11年と比べた数字。(大和総研の試算より)

# 3 TPPが医療を滅ぼす



安倍政権が参加を発表したTPP（環太平洋連携協定）は日本の医療の形を変えてしまいます。







安倍首相はTPP参加にあたって「国民皆保険は堅持する」と、日本の医療制度はTPPの影響を受けないかのように言います。しかし、米国はこれまでも長年、混合診療の解禁、保険の利かない医療の拡大や株式会社による医療機関経営を認めることなどを求めてきました。

TPP参加で米国の圧力がこれまで以上に強くなれば、保険会社など企業の参入により医療の営利化が促進されます。そうなれば、受けられる医療に格差がつけられてしまいます。

さらに、米国は「知的財産権の保護」を理由に薬の値段の引き上げも要求しています。現在、日本では医療保険で使う薬の値段は政府が決めています。もしこれがアメリカの要求通りになれば、窓口負担や保険料がさらに高くなってしまいます。

図5 薬の値段が米国並みになると・・・

## 米国並みなら2倍超も

	日本	米国
 ディオバン(降圧剤) 80mg	123円	172円
 ノルバスク(降圧剤) 5mg	64円	144円
 リピトール (コレステロール低下剤) 10~20mg	125円	161円
 メバロチン (コレステロール低下剤) 10mg	110円	270円
 タケプロン(抗胃瘍剤) 30mg	178円	395円
 ノボラピッド (インスリン) 1キット	2240円	2899円

●1錠当たりの薬局仕入れ価格(2010年調査。12年度改定は反映せず)。自己負担割合によって、実際に窓口で支払う金額は異なります。

(全国保険医団体連合会の調査より)

## 自民党はいつからTPP参加に賛成になったの??

昨年の衆院選挙で当選した自民党議員295人のうち205人が、選挙広報に掲載した公約やメディアが行った「アンケート」でTPP参加に反対しています。安倍政権によるTPP交渉参加表明は公約違反です。



自民党山形県連の総選挙向けポスター▶

# 4

## 雇用のルールを破壊



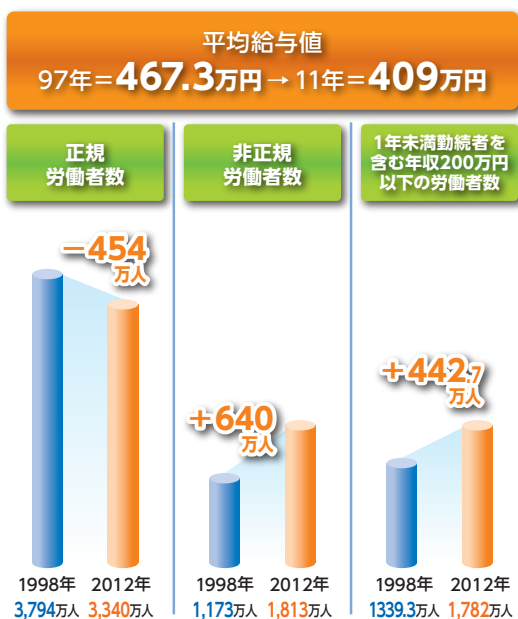
安倍首相は「日本を世界で一番、企業が活動しやすい国にする」と言って、雇用の規制緩和をしようとしています。

政府の会議では、解雇しやすく低賃金の「限定正社員」の新設や派遣労働の拡大、企業がお金を支払えば自由に解雇ができ

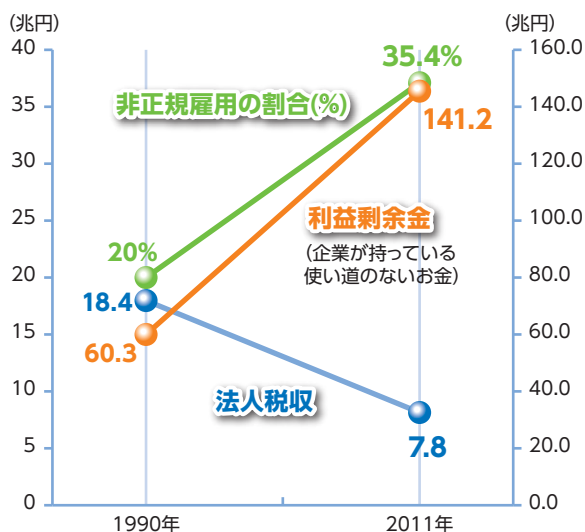


るようにすることが検討されています。しかし、すでにこの10年で、**図6**のように日本の雇用は大変なことになっています。さらに不安定な雇用が増えれば、「格差と貧困」がますます拡大するだけでなく、税金や社会保険料の収入も減ってしまいます。

**図6** 低賃金化と不安定化が進む労働者の実態



**図7** 法人税の減税や非正規雇用の増加で使い道のないお金が倍増!  
(資本金10億円以上・金融・保険業除く)



(財務省「法人企業統計」、厚生労働省「労働力調査」より)

総務省「労働力調査」、国税庁「民間給与実態統計調査」より作成

# 5 改憲の狙いは 9条改悪、 国民主権・人権の制限

「従軍慰安婦は必要だった」という橋下大阪市長の発言がクローズアップされていますが、安倍首相の発言も「歴史認識」を逆さまに描くものです。当時の植民地支配について「侵略という定義は定まっていない」と国会で答弁し、これまで「侵略」としてきた政府見解と一線を画す姿勢を示しました。「不必要なナショナリズム」（ニューヨークタイムス）との批判を受けるなど、国際的にも驚きをもって迎えられています。侵略戦争への反省がない安倍首相の「国防軍」構想にアジアの国々から不安の声が高まっています。



## 96条改定には 改憲派からも批判



安倍首相の憲法改定の進め方は、改憲の発議要件を現行の国会の3分の2から2分の1に緩和し、憲法96条改定を行った後、憲法9条を変えようとするものです。しかし、この手法に対し、自民党の改憲の指南役を務めた小林節慶応大学教授も「憲法は国民が権力者をしばるための道具」と指摘。「縛られた当事者がやりたいことができないからとルール緩和を言い出すのは本末転倒。憲法の本質を無視した暴挙」と批判しています。

図8 人権を国が制限できる自民党改憲草案

日本国憲法		自民党改憲草案
<p>前文 …政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意し…全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。</p> <p>第9条 2 …陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。</p>	国防軍	<p>前文 [不戦と平和的生存権を削除]</p> <p>第9条 2 …自衛権の発動を妨げるものではない。</p> <p>第9条の2 …内閣総理大臣を最高指揮官とする国防軍を保持する。</p> <p>3 国防軍は…国際社会の平和と安全を確保するために国際的に強調して行われる活動…を行うことができる。[機密保持の法律、国防軍に審判所設置も]</p>
<p>第11条 …国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。</p> <p>第97条 この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。</p> <p>第13条 …生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り…最大の尊重を必要とする。</p>	国民の権利	<p>[現11条全面削除]</p> <p>[現97条全面削除]</p> <p>第13条 …生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、<b>公益及び公の秩序に反しない限り…最大限に尊重…</b></p>
<p>第21条 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。</p>	表現の自由	<p>第21条 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、保障する。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、<b>公益及び公の秩序を害することを目的とした活動を行い、並びにそれを目的として結社をすることは、認められない。</b></p>
<p>第99条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。</p>	擁護義務	<p>第102条 <b>全て国民は、この憲法を尊重しなければならない。</b></p>

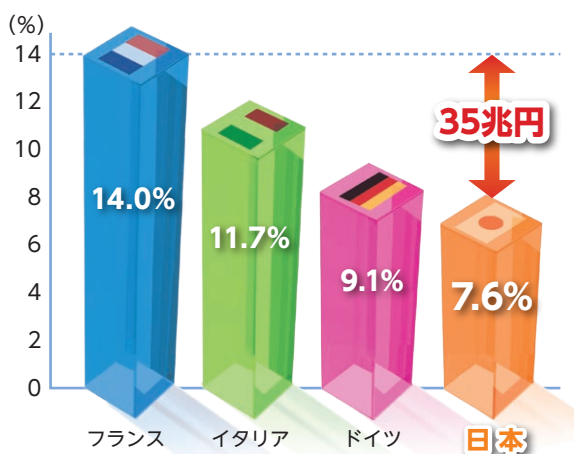
# 6 社会保障拡充と賃上げ・雇用の安定が解決のカギです

結局、「アベノミクス」と称してすすめている社会保障改悪、庶民増税、雇用破壊は、小泉元首相が「痛みに耐えて」と強いた構造改革の焼き直しにすぎません。

デフレ不況から脱出するためにはどうすればいいのでしょうか。それは、デフレ不況を産み出した「構造改革」とは逆に、賃上げと正規雇用の拡大、社会保障の充実を行うことです。

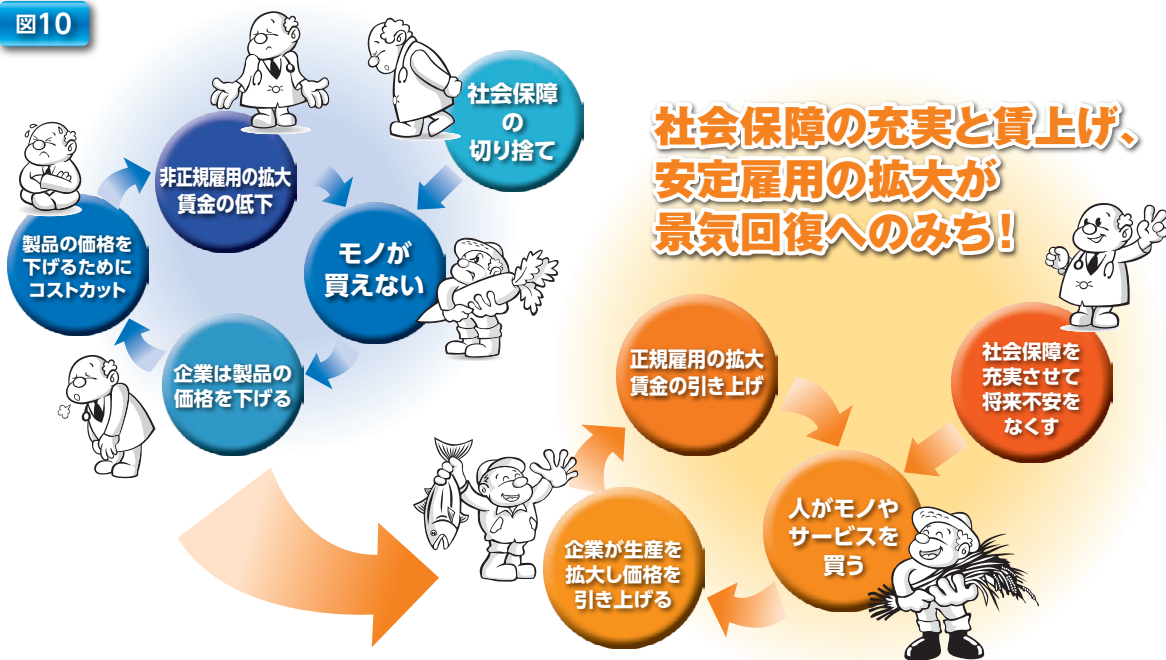
そのためのお金は大企業に眠っています。大企業はこの20年間で80兆円もお金（利益剰余金）を積み増しました（P5図7参照）。これは、法人税の相次ぐ減税や、正社員をリストラし非正規雇用を増やして得たものです。大企業はこのお金を税金や賃金の引き上げ、正規雇用の拡大で社会に還元するべきです。

図9 日本の企業はヨーロッパの先進国に比べて税金や社会保険料の負担が低い。もし、日本企業がフランスの企業並みに公的負担をすれば1年で35兆円もの増収に！



経済産業省「経済社会の持続的発展のために企業税制改革に関する研究会」(2005年8月)より

図10



# 私たちの生活と国の将来が問われています。

## 政策アンケートに対する主な回答

○=思う ×=思わない △=どちらとも言えない

設問	自民	公明	民主	維新	みんな	共産	生活	社民	みどり	改革
憲法改悪の要件を衆参両院の「過半数の賛成」に引き下げるべきか	○	×	×	○	△	×	×	×	×	○
憲法9条を変えるべきか	○	△	△	△	○	×	×	×	×	○
集団的自衛権の行使を禁じた憲法解釈を見直すべきか	△	×	×	○	△	×	△	×	×	○
消費税を予定通り10%まで引き上げるべきか	○	△	○	△	×	×	×	×	×	△
安倍首相の経済政策で雇用や所得が増えるか	○	○	×	△	△	×	×	×	×	○
TPPIに参加すべきか	△	△	△	○	○	×	×	×	×	○
新規基準を満たした原発は再稼働させるべきか	△	△	○	○	△	×	×	×	×	△
都道府県を廃止し道州制を導入すべきか	○	○	△	○	○	×	×	×	×	○

(毎日新聞が主要政党に実施したアンケート結果。同紙6月24日号参照)

投票に行きましょー！

発行 全国保険医団体連合会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-5-5 新宿農協会館  
TEL. 03-3375-5121 FAX. 03-3375-1885

企画編集 兵庫県保険医協会

〒650-0024 神戸市中央区海岸通1丁目2-31 神戸フコク生命海岸通ビル5階  
TEL. 078-393-1801 FAX. 078-393-1802